

# おおさき<sup>ジ ア ス</sup> G I A H S ・ <sup>エスディー zeroes</sup> S D G s パートナー登録制度実施要綱

## (目的)

第1条 市は、多様な主体を「おおさきG I A H S ・ S D G s パートナー」(以下「パートナー」という。)として登録することで、パートナー及びその取組の周知を図るとともに、課題やリソース(人材、資金、物、場所、技術・ノウハウ等)を共有し、もって世界農業遺産「大崎耕土」の保全及び活用並びにS D G s の達成に向けた相互連携を促進させる環境を構築するため、おおさきG I A H S ・ S D G s パートナー登録制度を実施することとし、その運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

## (定義)

第2条 この要綱における用語の意義は、次の各号に定めるところによる。

(1) <sup>エスディー zeroes</sup> S D G s

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、人間、地球及び繁栄のための行動計画として掲げられた、17の目標と169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : S D G s)」をいう。

(2) <sup>ジ ア ス</sup> G I A H S (世界農業遺産)

世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域(農林水産業システム)として、国際連合食糧農業機関(F A O)により認定された地域(Globally Important Agricultural Heritage Systems : G I A H S)をいう。

(3) 大崎耕土

「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」として、G I A H S に認定された、江合川及び鳴瀬川の河川流域を開拓し水田農業地帯として発展してきた本市のほか、色麻町、加美町、涌谷町及び美里町から成る地域の呼称をいう。

(4) 大崎耕土G I A H S を核とした持続可能な地域社会づくり

市が2022年に策定した「大崎市S D G s 未来都市計画」において掲げる、多様な主体が参画しながらG I A H S 及びS D G s を連動

させ、持続可能な地域づくりを目指す自治体SDGsモデル事業をいう。

(5) 世界・日本農業遺産保全計画（第2期）

世界農業遺産「大崎耕土」の保全及び活用における活動指針を示した5年ごとに策定する計画のうち、第2期（令和4年4月から令和9年3月）の計画をいう。

（登録要件）

第3条 パートナーの登録は、個人及び法人その他の団体等のうち、次の各号の全てに該当する者について行うものとする。

- (1) 「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」について理解・共感し、他の多様な主体と連携して取り組む意思があり、その実現に向けて具体的な取組を実施しているもの
- (2) 前号の取組内容がSDGs（17の目標）と明確に関連付けられるとともに、「世界・日本農業遺産保全計画（第2期）」において掲げる8つの取組基準と連動しており、具体的な目標が設定されているもの
- (3) 法令を遵守しており、過去に重大な法令違反がないもの
- (4) 代表者、役員その他の構成員が大崎市暴力団排除条例（平成25年大崎市条例第4号）の規定に基づく暴力団員及び関係者等でないもの

（登録申請）

第4条 前条の登録を受けようとする者は、おおさきGIAHS・SDGsパートナー登録申請書（様式第1号。以下「登録申請書」という。）及びその他市長が必要と認める書類を市長が定める期間内に原則、電子メール等（以下「電子申請」という。）により、市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の申請をした者が前条の登録要件を満たすと認めるときは、パートナーとして登録するとともに、おおさきGIAHS・SDGsパートナー登録証（様式第2号。以下「登録証」という。）を交付する。

3 市長は、前項の規定により登録されたパートナー及びその取組内容等を市ウェブサイト等において公表する。

4 市長は、パートナーに対して、別図に定めるおおさきGIAHS・SDGsパートナーマーク（以下「パートナーマーク」という。）の使用を認め、その使用については、別に定めるSDGs未来都市おおさきロゴマークの使用に関する要綱の規定に準ずるものとする。

（取組報告）

第5条 パートナーは、市長の求めに応じて、第3条第1号の取組状況について、おおさきG I A H S ・ S D G s パートナー取組進捗状況等報告書（様式第3号）及びその他市長が必要と認める書類を電子申請により、市長に報告するものとする。

（登録変更）

第6条 パートナーは、市長に提出した登録申請書の内容に変更があった場合は、おおさきG I A H S ・ S D G s パートナー登録内容変更申請書（様式第4号）及びその他市長が必要と認める書類を電子申請により、速やかに市長に提出するものとする。

（登録取下）

第7条 パートナーは、登録を取下げようとするときは、おおさきG I A H S ・ S D G s パートナー登録取下届（様式第5号）を電子申請により、市長に提出するとともに、登録証を速やかに市長に返還するものとする。

（登録取消）

第8条 市長は、パートナーが次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、登録を取消し、登録証を返還させるとともに、パートナーマークの使用を中止させるものとする。

- （1） 虚偽又は不正の手段により登録したことが判明したとき。
- （2） 重大な法令違反が判明したとき。
- （3） 第3条各号の登録要件に該当しなくなったとき。
- （4） パートナーマークがS D G s 未来都市おおさきロゴマークの使用に関する要綱の規定に違反して使用されたとき。
- （5） その他市長が登録の取消が適切と認めたとき。

2 市長は、前項の取消を行った場合は、当該取消を受けた者へおおさきG I A H S ・ S D G s パートナー登録取消通知書（様式第6号）を通知するものとする。

（有効期間等）

第9条 登録の有効期間は、登録の日から起算して3年を経過する日の属する年度の末日までとする。

2 登録の更新を受けようとするパートナーは、登録の有効期間満了日から起算して30日以内に第4条第1項に規定する申請を行うものとする。

（その他）

第10条 この要綱で定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年3月15日から施行する。

別図（第4条関係）

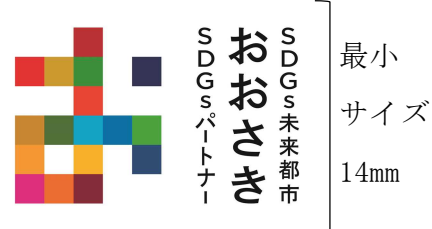
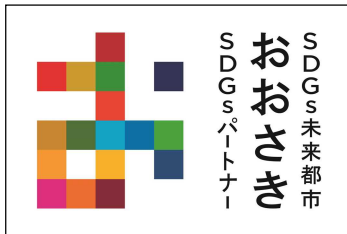
1



2



3



おおさき<sup>ジ ア ス</sup>GIAHS・SDGsパートナー登録申請書

	申請年月日	
<b>■ 1. 申請者について(適宜記入してください)</b>		
区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新	申請年月日
申請者名		
業種		
代表者:氏名	ふりがな	
郵便番号	〒	
住所(所在地)		
担当者:氏名	ふりがな	
TEL	FAX	
Eメール		
URL		
※ 団体情報やSDGs, 世界農業遺産「大崎耕土」に関する取組がわかるウェブサイト等		
<b>■ 2. 申請者の概要・PR等(200字以内)</b>		
※関連する写真・イラスト等があれば本申請書と併せて送信してください(受信可能なデータサイズ総容量は10MB以内です)		
<b>■ 3. 確認事項(以下の項目すべてに<input checked="" type="checkbox"/>を入れていることが要件です)</b>		
<input type="checkbox"/>	①「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」について理解・共感し, 多様な主体と連携して取組む意思があり, その実現に向けて具体的な取組を実施している(5項に取組等を記入)	
<input type="checkbox"/>	②取組内容がSDGs(17の目標)と明確に関連付けられるとともに, 「世界・日本農業遺産保全計画(第2期)」において掲げる8つの取組基準と連動しており, 具体的な目標が設定されている(4, 5, 6項に記入)	
<input type="checkbox"/>	③法令を遵守しており, 過去に重大な法令違反がない	
<input type="checkbox"/>	④代表者, 役員その他の構成員が大崎市暴力団排除条例(平成25年大崎市条例第4号)の規定に基づく暴力団員及び関係者等でない	
<input type="checkbox"/>	⑤本申請書に記載した取組内容等を公表(宣言)することに同意し, 「おおさきGIAHS・SDGsパートナー」への登録を申請する	

■4.「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」の実現に向けて取り組んでいるSDGs目標（17のゴール）に☑を入れてください（複数選択可）※別紙1参照

<input type="checkbox"/>	① 貧困をなくそう	<input type="checkbox"/>	⑩ 人や国の不平等をなくそう
<input type="checkbox"/>	② 飢餓をゼロに	<input type="checkbox"/>	⑪ 住み続けられるまちづくりを
<input type="checkbox"/>	③ すべての人に健康と福祉を	<input type="checkbox"/>	⑫ つくる責任つかう責任
<input type="checkbox"/>	④ 質の高い教育をみんなに	<input type="checkbox"/>	⑬ 気候変動に具体的な対策を
<input type="checkbox"/>	⑤ ジェンダー平等を実現しよう	<input type="checkbox"/>	⑭ 海の豊かさを守ろう
<input type="checkbox"/>	⑥ 安全な水とトイレを世界中に	<input type="checkbox"/>	⑮ 陸の豊かさを守ろう
<input type="checkbox"/>	⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<input type="checkbox"/>	⑯ 平和と公正をすべての人に
<input type="checkbox"/>	⑧ 働きがいも経済成長も	<input type="checkbox"/>	⑰ パートナリシップで目標を達成しよう
<input type="checkbox"/>	⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう		

■5.上記4項の目標について、具体的な取組内容や指標等を記入してください（300字程度）

※関連する写真・イラスト等があれば本申請書と併せて送信してください（受信可能なデータサイズ総容量は10MB以内です）

取組指標	
現状	
2030年目標	

■6.世界農業遺産「大崎耕土」の「世界・日本農業遺産保全計画（第2期）」の8つの取組基準と、5項に記載した取組内容が連動する項目に☑を入れてください（複数選択可）※別紙2参照

<input type="checkbox"/>	① 食料と生計の保障	<input type="checkbox"/>	⑤ ランドスケープの特徴
<input type="checkbox"/>	② 農業生物多様性	<input type="checkbox"/>	⑥ 変化に対するレジリエンス
<input type="checkbox"/>	③ 地域の伝統的な知識システム	<input type="checkbox"/>	⑦ 多様な主体の参画
<input type="checkbox"/>	④ 文化、価値観及び社会組織	<input type="checkbox"/>	⑧ 6次産業化の推進

■7.「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」の実現に向けて、今後取り組もうとしていることや課題と感じていること、他のパートナー等に求めるリソース（人材、資金、物、場所、技術・ノウハウ等）があれば記入してください

■8.「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」の実現に向けて、他のパートナー等に提供可能なリソース（人材、資金、物、場所、技術・ノウハウ等）があれば記入してください

■問合せ・申請先

大崎市産業経済部農政企画課 世界農業遺産未来戦略室  
 TEL:0229-23-228 | FAX:0229-23-7578  
 メール:osaki-giahs@city.osaki.miyagi.jp

様式第2号（第4条関係）

# おおさきG I A H S ・ S D G s パートナー 登録証

(CERTIFICATE OF OSAKI GIAHS・SDGS PARTNER REGISTRATION)



SDGs未来都市  
おおさき  
SDGsパートナー

## 登録者 (THE PARTNER)

登録番号  
(REGISTRATION NUMBER)

登録第

号

登録日  
(REGISTRATION DATE)

年 月 日 (MONTH DAY, YEAR)

有効期限日  
(EXPIRATION DATE)

年 月 日 (MONTH DAY, YEAR)

この登録者は、おおさきG I A H S ・ S D G s パートナーとして登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE PARTNER IS REGISTERED AS OSAKI GIAHS・SDGS PARTNER.)

年 月 日 (MONTH DAY, YEAR)

大崎市長  
(MAYOR OF OSAKI CITY)



おおさき<sup>ジ ア ス</sup>GIAHS・SDGsパートナー取組状況等報告書

	報告年月日	年 月 日
<b>■1.報告者について(適宜記入してください)</b>		
登録番号		
登録者名		
業種		
代表者:氏名	ふりがな	
郵便番号	〒	
住所(所在地)		
担当者:氏名	ふりがな	
TEL	FAX	
Eメール		
<b>■登録時に申請した取組について、取組状況や今後の予定、指標等を記入してください</b>		
(取組状況)		
(今後の予定)		
<small>※関連する写真・イラスト等があれば本申請書と併せて送信してください(受信可能なデータサイズ総容量は10MB以内です)</small>		
取組指標		
登録時		
現状		
2030年目標		
<b>■7.上記の取組について、課題と感じていることや他のパートナー等に求めるリソース(人材、資金、物、場所、技術・ノウハウ等)があれば記入してください</b>		
<b>■8.「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」の実現に向けて、他のパートナー等に提供可能なリソース(人材、資金、物、場所、技術・ノウハウ等)があれば記入してください</b>		
<b>■問合せ・報告先</b>		
大崎市産業経済部農政企画課 世界農業遺産未来戦略室 TEL:0229-23-2281 FAX:0229-23-7578 メール:osaki-giahs@city.osaki.miyagi.jp		

## おおさきGIAHS・SDGsパートナー登録内容変更申請書

	申請年月日	年 月 日
申請者名	登録番号	

変更を希望する内容について、下記の該当する項目にのみ記入してください

※登録者の名称を変更する場合は、旧名称の登録証を返還してください(審査後、新名称の登録証を再交付します)

■1.登録者について			
登録者名			
業種	/		
代表者:氏名	ふりがな		
郵便番号	〒	/	
住所(所在地)			
担当者:氏名	ふりがな		
TEL	FAX		
Eメール			

■2.申請者の概要・PR等(200字以内)

※関連する写真・イラスト等があれば本申請書と併せて送信してください(受信可能なデータサイズ総容量は10MB以内です)

■3.「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」の実現に向けて取り組んでいるSDGs目標(17のゴール)に☑を入れてください(複数選択可)※別紙1参照

<input type="checkbox"/>	① 貧困をなくそう	<input type="checkbox"/>	⑩ 人や国の不平等をなくそう
<input type="checkbox"/>	② 飢餓をゼロに	<input type="checkbox"/>	⑪ 住み続けられるまちづくりを
<input type="checkbox"/>	③ すべての人に健康と福祉を	<input type="checkbox"/>	⑫ つくる責任つかう責任
<input type="checkbox"/>	④ 質の高い教育をみんなに	<input type="checkbox"/>	⑬ 気候変動に具体的な対策を
<input type="checkbox"/>	⑤ ジェンダー平等を実現しよう	<input type="checkbox"/>	⑭ 海の豊かさを守ろう
<input type="checkbox"/>	⑥ 安全な水とトイレを世界中に	<input type="checkbox"/>	⑮ 陸の豊かさを守ろう
<input type="checkbox"/>	⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<input type="checkbox"/>	⑯ 平和と公正をすべての人に
<input type="checkbox"/>	⑧ 働きがいも経済成長も	<input type="checkbox"/>	⑰ パートナースhipで目標を達成しよう
<input type="checkbox"/>	⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう	/	

**■4.上記3項の目標について、具体的な取組内容や指標等を記入してください(300字程度)**

※関連する写真・イラスト等があれば本申請書と併せて送信してください(受信可能なデータサイズ総容量は10MB以内です)

取組指標	
現状	
2030年目標	

**■5.世界農業遺産「大崎耕土」の「世界・日本農業遺産保全計画(第2期)」の8つの取組基準と、5項に記載した取組内容が連動する項目に☑を入れてください(複数選択可)※別紙2参照**

<input type="checkbox"/>	①食料と生計の保障	<input type="checkbox"/>	⑤ランドスケープの特徴
<input type="checkbox"/>	②農業生物多様性	<input type="checkbox"/>	⑥変化に対するレジリエンス
<input type="checkbox"/>	③地域の伝統的な知識システム	<input type="checkbox"/>	⑦多様な主体の参画
<input type="checkbox"/>	④文化、価値観及び社会組織	<input type="checkbox"/>	⑧6次産業化の推進

**■6.「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」の実現に向けて、今後取り組もうとしていることや課題と感じていること、他のパートナー等に求めるリソース(人材、資金、物、場所、技術・ノウハウ等)があれば記入してください**

**■7.「大崎耕土GIAHSを核とした持続可能な地域社会づくり」の実現に向けて、他のパートナー等に提供可能なリソース(人材、資金、物、場所、技術・ノウハウ等)があれば記入してください**

**■問合せ・申請先**

大崎市産業経済部農政企画課 世界農業遺産未来戦略室  
 TEL:0229-23-2281 FAX:0229-23-7578  
 メール:osaki-giahs@city.osaki.miyagi.jp

## おおさきGIAHS・SDGsパートナー登録取下届

届出年月日

年 月 日

本届出と併せて、登録証を返還してください

### ■1.届出者について

登録番号			
登録者名			
業種			
代表者:氏名		ふりがな	
郵便番号	〒		
住所(所在地)			
担当者:氏名		ふりがな	
TEL		FAX	
Eメール			

### ■2.取下理由

--	--	--	--

### ■問合せ・届出先

大崎市産業経済部農政企画課 世界農業遺産未来戦略室  
TEL:0229-23-2281 FAX:0229-23-7578  
メール:osaki-giahs@city.osaki.miyagi.jp

様式第6号（第8条関係）

おおさきG I A H S ・ S D G s パートナー登録取消通知書

第 号  
年 月 日

登録者 様

大崎市長 印

年 月 日付け登録第 号をもって登録したおおさきG I A H S ・ S D G s パートナー登録について、おおさきG I A H S ・ S D G s パートナー登録制度実施要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり取消すこととしましたので、通知します。

併せて、おおさきG I A H S ・ S D G s パートナー登録証を速やかに返還されるよう通知します。

記

- 1 取消内容  
登録番号  
登録者名称
- 2 取消理由











別紙1 (様式第1号4項関係)

【SDGs (17の目標) について】

SDGs(17の目標)					
	目標① 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ		目標⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーンに 手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標⑬ 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
	目標② 飢餓をゼロに 飢餓をゼロに		目標⑧ 働きがいも経済成長も すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークを推進する		目標⑭ 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標③ すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		目標⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る		目標⑮ 陸の豊かさを守ろう 森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
	目標④ 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		目標⑩ 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の不平等を是正する		目標⑯ 平和と公正をすべての人に 公正、平和かつ包摂的な社会を推進する
	目標⑤ ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る		目標⑪ 住み続けられるまちづくりを 都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする		目標⑰ パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する
	目標⑥ 安全な水とトイレを世界中に すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する		目標⑫ つくる責任つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する		

別紙2 (様式第1号6項関連)

【取組内容・キーワードの例と「世界・日本農業遺産保全計画(第2期)」の8つの取組基準・SDGs (17の目標) の相関表】

取組内容・キーワードの例	世界農業遺産(GIAHS)との関連 (大崎耕土の評価ポイント) 	SDGsとの関連 
○次世代育成・グリーン化 (スマート化) ・農村環境の保全 (新規就農者の確保, スマート農業, 有害鳥獣対策など)	①食料と生計の保障 (近世以来の伝統的水田稲作地帯)	
○自然共生型農業・おおさき生きものくらぶ (田んぼの生きものモニタリング, 希少生物等の保全活動など)	②農業生物多様性 (居久根と水田水路の織りなす農業生物多様性)	
○多面的機能の維持管理・水管理や栽培技術や基盤の伝承 (水路や畦畔などの手入れ, 栽培技術講習会など)	③地域の伝統的な知識システム (レジリエンス性の高い伝統的水管理システム)	
○語り部育成・農耕文化の継承・食文化等の普及 (ガイドの養成や契約講などの継承に向けた取組など)	④文化、価値観及び社会組織 (伝統的農耕文化の継承, 契約講の存在)	
○GIAHSツーリズム・居久根の保全と活用 (農泊や農作業体験, 居久根体験の企画・実施・受入など)	⑤ランドスケープの特徴 (居久根景観)	
○グリーンインフラ (田んぼダムの取組, ため池や遊水地機能の保全活動など)	⑥変化に対するレジリエンス (災害や気候変動に対する自然を活用した対策)	
○企業参画・産直交流・CSA・研究活動 (企業による保全活動, 消費者交流, フィールドワークなど)	⑦多様な主体の参画 (企業, NPO法人, 教育機関等との連携)	
○商品開発, ブランド認証 (大崎耕土関連商品の開発や加工品の製造, ブランド認証など)	⑧6次産業化の推進 (生産, 流通, 販売, 交流等の多様な主体の連携)	

【参考資料】 「大崎耕土」の維持・継承に向けた取組「第2期アクションプラン（世界・日本農業遺産保全計画）」

大崎耕土を支えてきた3つのつながり		3つのつながりの維持・継承に向けた取組		
		推進施策	取組基準（選択番号）	世界農業遺産「大崎耕土」における課題等
■水のつながり	■フィールドミュージアム構想 (屋根のない博物館構想)	①食料と生計の保障 近世以来の伝統的水田稲作地帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家の高齢化、後継者不足による農業基盤の脆弱化</li> <li>自然と親しむ機会の減少による農業への関心度の低下</li> </ul>	
		②農業生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>二次的自然環境の悪化による生態系への影響</li> <li>伝統的な農作物の栽培減少</li> </ul>	
		③地域の伝統的な知識システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>水管理技術の継承体制の脆弱化</li> <li>冷害適応技術の継承体制の脆弱化</li> </ul>	
■知恵のつながり	■認証制度	④文化、価値観及び社会組織 伝統的農耕文化の継承、契約講の存在	<ul style="list-style-type: none"> <li>農耕文化の継承体制の脆弱化</li> <li>食生活の外部的化、核家族化による食文化の風化</li> </ul>	
		⑤ランドスケープの特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>ランドスケープの価値の埋没による保全機能の低下</li> <li>住環境の変化に伴う居久根の伐採</li> </ul>	
■人のつながり	■人材育成	⑥変化に対するレジリエンス レジリエンス性の高い伝統的水管理システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動への対応</li> </ul>	
		⑦多様な主体の参画 企業、NPO法人、教育機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村地域の担い手の減少</li> </ul>	
		⑧6次産業化の推進 生産、加工、流通、販売、交流等による大崎耕土製品の付加価値向上や地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業所得の低迷</li> </ul>	